

# 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
19	山梨県

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			97.2%
電話交換			89.2%
公用車運転			91.5%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	退職不補充による非常勤化の推進	34.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

### (2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 全国導入率
体育館	5	5	100.0%		93.7%
競技場 (野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		89.5%
プール	4	4	100.0%		92.6%
海水浴場	0	0			60.0%
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			100.0%
体養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		96.7%
キャンプ場等	4	4	100.0%		98.5%
産業情報提供施設	0	0			53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		97.7%
開放型研究施設等	0	0			25.4%
大規模公園	11	11	100.0%		87.9%
公営住宅	91	13	14.3%	公営住宅のうち、公営住宅法に基づく公営住宅については、管理代行制度(同法第47条)による方が、指定管理者による場合には委託できない事例についても代行が可能であり、県の行政事務の軽減を図ることができる。	67.1%
駐車場	1	1	100.0%		75.6%
大規模霊園、斎場等	0	0			100.0%
図書館	1	1	100.0%		9.5%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	11	8	72.7%	博物館は、教育文化施設として安定的に質の高いサービスを提供する必要があるが、指定管理者制度を導入した場合、長期計画に基づく専門人材の育成が困難であったり、短期の取組が偏重され、直ちに収益に結びつかない業務が軽視される恐れがある。	49.1%
文化会館	3	3	100.0%		93.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	6	5	83.3%	当該施設は、博物館(直営施設)の教育普及事業を実施するための施設であり、安定的に質の高いサービスを提供する必要がある。指定管理者制度を導入した場合、長期計画に基づく専門人材の育成が困難であったり、短期の取組が偏重され、直ちに収益に結びつかない業務が軽視される恐れがある。	64.9%
特別養護老人ホーム	0	0			66.7%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	6	6	100.0%		65.9%
児童クラブ、学童館等	0	0			85.7%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

### (3)総務事務センター

設置状況	委託状況
設置予定無し	0

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

【参考】  
全国  
設置率 委託率  
95.7% 72.3%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

本県では、平成10年度から各部局幹事課に本庁総務事務を集中するなど、早期から総務事務の効率化に取り組み、業務の省力化や人員削減に効果を上げてきたが、更なる集中化については費用対効果等の面でメリットを見出しがたく、慎重に検討することとしている。

### (4)クラウド化

実施済み	類型	実施時期
	自治体クラウド	
	単独クラウド	

実施予定	類型	実施予定時期
	自治体クラウド	
	単独クラウド	

【参考】  
実施率(全国)  
自治体クラウド 単独クラウド  
0.0% 12.8%

検討状況

検討中

実施しない理由

本県の人事給与システムや財務会計システムなどの基幹システムは、既にメインフレームからクライアントサーバに移行している。現在は計画に基づきサーバの統合に取り組んでいるところである。

### (5)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期
	○	平成27年度

【参考】  
策定割合(全国)  
23.4%

### (6)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済み	作成予定	作成完了予定年度
	○	平成29年度

【参考】  
作成割合(全国)  
0.0%

※統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。